

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	大井電気株式会社
【英訳名】	Oi Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 甲
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 舟山 修一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 舟山 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期連結 累計期間	第91期 第3四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	13,382,599	16,717,538	23,006,124
経常利益又は経常損失 () (千円)	812,882	307,119	308,661
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	447,315	150,247	283,446
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	467,857	235,290	121,615
純資産額 (千円)	10,052,871	8,984,876	9,956,075
総資産額 (千円)	17,400,607	19,319,946	19,271,726
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	30.48	10.24	19.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.1	40.9	44.7

回次	第90期 第3四半期連結 会計期間	第91期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.66	2.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第90期は潜在株式が存在していないため、第90期第3四半期連結累計期間及び第91期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失を計上しており、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、事業の関係から、情報通信機器、工事保守の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期から第3四半期における各連結会計期間の売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節の変動があります。

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、政府の景気回復策、日銀の金融緩和策による株高が進行する等、緩やかな回復基調にあるものの、急激な円安の進行による原材料高や消費増税に伴う物価の上昇により消費者心理が悪化する等、景気回復には一部もたつきが見られる状況にあります。

当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、情報通信機器製造販売が大幅に増加したため、前年同期より24.9%増の167億17百万円となりました。

損益につきましては、ネットワーク工事保守の経営環境が依然として厳しい状態にあることから、営業損益は3億59百万円の損失（前年同期比4億84百万円の改善）、経常損益は3億7百万円の損失（同5億5百万円の改善）、四半期純損益は1億50百万円の損失（同2億97百万円の改善）となりました。

以下、セグメントの概況をご報告いたします。

〔情報通信機器製造販売〕

リモート計測機器が大幅に増加したため、売上高は前年同期より56.3%増の93億58百万円となり、セグメント利益につきましては、2億97百万円（前年同期は3億44百万円の損失）となりました。

〔ネットワーク工事保守〕

売上高は前年同期並みの0.5%減の73億59百万円となりましたが、コスト要求の厳しい案件の増加等による利益率の悪化から、セグメント損益につきましては、6億73百万円の損失（前年同期は5億6百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ48百万円増加し193億19百万円となりました。これは主に固定資産の増加によるもので、生産設備などの有形固定資産が増加したことによります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ10億19百万円増加し103億35百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金などの流動負債が6億35百万円増加し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更等に伴い、退職給付に係る負債が4億96百万円増加したことによります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ9億71百万円減少し89億84百万円となりました。これは主に、利益剰余金が退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更等に伴い8億51百万円減少したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、6億2百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,800,000
計	54,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,700,000	14,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	14,700,000	14,700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日 ~ 平成26年12月31日	-	14,700,000	-	2,708,389	-	1,442,759

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 24,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,649,000	14,649	-
単元未満株式	普通株式 27,000	-	-
発行済株式総数	14,700,000	-	-
総株主の議決権	-	14,649	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大井電気株式会社	神奈川県横浜市港北区 菊名7丁目3-16	24,000	-	24,000	0.16
計	-	24,000	-	24,000	0.16

（注）当第3四半期会計期間末日の自己株式数は24,394株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,670,567	4,876,052
受取手形及び売掛金	5,939,250	2,309,158
有価証券	-	300,000
商品及び製品	143,527	203,574
仕掛品	1,662,290	3,512,689
原材料及び貯蔵品	243,680	259,827
その他	1,016,526	1,162,223
貸倒引当金	15,799	6,173
流動資産合計	13,660,044	13,405,352
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,424,836	2,424,836
その他(純額)	1,393,101	1,621,335
有形固定資産合計	3,817,937	4,046,171
無形固定資産	225,861	228,163
投資その他の資産		
その他	1,567,972	1,641,235
貸倒引当金	90	976
投資その他の資産合計	1,567,882	1,640,259
固定資産合計	5,611,681	5,914,594
資産合計	19,271,726	19,319,946

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,464,546	3,335,457
短期借入金	150,000	150,000
未払法人税等	36,776	88,781
未払消費税等	30,558	113,629
賞与引当金	843,797	401,980
役員賞与引当金	19,440	-
工事損失引当金	25,000	342,443
その他	1,762,071	1,535,822
流動負債合計	5,332,190	5,968,116
固定負債		
役員退職慰労引当金	137,250	98,214
退職給付に係る負債	3,612,618	4,108,849
資産除去債務	85,613	85,613
その他	147,978	74,275
固定負債合計	3,983,460	4,366,953
負債合計	9,315,650	10,335,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,708,389	2,708,389
資本剰余金	1,442,759	1,442,759
利益剰余金	5,187,585	4,336,397
自己株式	4,400	4,521
株主資本合計	9,334,333	8,483,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96,309	136,190
退職給付に係る調整累計額	807,244	720,543
その他の包括利益累計額合計	710,934	584,352
少数株主持分	1,332,676	1,086,204
純資産合計	9,956,075	8,984,876
負債純資産合計	19,271,726	19,319,946

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	13,382,599	16,717,538
売上原価	11,156,029	13,771,297
売上総利益	2,226,570	2,946,241
販売費及び一般管理費	3,069,990	3,305,350
営業損失()	843,419	359,108
営業外収益		
受取利息	1,898	632
受取配当金	9,755	21,456
受取賃貸料	41,051	41,564
その他	25,272	32,496
営業外収益合計	77,977	96,149
営業外費用		
支払利息	2,180	1,988
退職給付会計基準変更時差異の処理額	41,426	41,431
その他	3,833	738
営業外費用合計	47,440	44,159
経常損失()	812,882	307,119
特別利益		
受取補償金	18,856	-
特別利益合計	18,856	-
税金等調整前四半期純損失()	794,026	307,119
法人税等	254,351	23,273
少数株主損益調整前四半期純損失()	539,675	330,392
少数株主損失()	92,360	180,145
四半期純損失()	447,315	150,247

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	539,675	330,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,818	43,002
退職給付に係る調整額	-	52,099
その他の包括利益合計	71,818	95,102
四半期包括利益	467,857	235,290
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	380,928	23,665
少数株主に係る四半期包括利益	86,928	211,625

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が646,884千円増加し、利益剰余金が627,559千円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(被保証先)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員(借入債務)	3,287千円	従業員(借入債務)	2,559千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		- 千円	2,148千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループの売上高は、事業の関係から、通信機器、工事保守の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	304,748千円		349,798千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	73,384	5	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	73,380	5	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
売上高			
外部顧客への売上高	5,986,700	7,395,898	13,382,599
セグメント間の内部売上高又は振替高	188,821	233,610	422,431
計	6,175,522	7,629,508	13,805,031
セグメント損失()	344,004	506,237	850,242

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	850,242
セグメント間取引消去	6,822
四半期連結損益計算書の営業損失()	843,419

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
売上高			
外部顧客への売上高	9,358,335	7,359,202	16,717,538
セグメント間の内部売上高又は振替高	224,511	245,895	470,406
計	9,582,846	7,605,098	17,187,945
セグメント利益又は損失（ ）	297,994	673,698	375,703

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	375,703
セグメント間取引消去	16,594
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	359,108

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	30円48銭	10円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	447,315	150,247
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	447,315	150,247
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,676	14,675

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月11日

大井電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥山 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大井電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大井電気株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。